

令和6事業年度

事業報告書

自：令和6年4月 1日

至：令和7年3月31日

国立大学法人総合研究大学院大学

目 次

I	法人の長によるメッセージ	2
II	基本情報	
	1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等	3
	2. 沿革	6
	3. 設立に係る根拠法	6
	4. 主務大臣（主務省所管局課）	6
	5. 組織図	7
	6. 所在地	8
	7. 資本金の額	8
	8. 学生の状況	8
	9. 教職員の状況	8
	10. ガバナンスの状況	9
	11. 役員等の状況	9
III	財務諸表の概要	
	1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析	1 1
	2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	1 5
	3. 重要な施設等の整備等の状況	1 5
	4. 予算と決算との対比	1 6
IV	事業に関する説明	
	1. 財源の状況	1 7
	2. 事業の状況及び成果	1 7
	3. 業務運営上の課題・リスク及びその対策	2 7
	4. 社会及び環境への配慮等の状況	2 7
	5. 内部統制の運用に関する情報	2 9
	6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	3 0
	7. 翌事業年度に係る予算	3 5
V	参考情報	
	1. 財務諸表の科目の説明	3 6
	2. その他公表資料等との関係の説明	3 8

国立大学法人総合研究大学院大学事業報告書

「Ⅰ 法人の長によるメッセージ」

総合研究大学院大学 SOKENDAI は、「大学共同利用機関」と呼ばれる国立研究機関を教育の場として、次世代を担う博士研究者を育成するために設立された。1988 年に国内初の国立の大学院大学として開設されて以来、基礎学術の様々な分野に約 2,500 名の博士を送り出している。

全国に 19 ある大学共同利用機関は、大規模な実験施設や先端的な研究設備、貴重な研究資料を備え、第一線の研究者集団を擁している。国内外の多くの研究者がその研究設備や資料を共同で利用し、機関の研究者と緊密な共同研究を行っており、大学共同利用機関は人文学から高エネルギー物理学に至る広範な学術分野を牽引する中核拠点となっている。SOKENDAI の最大の特色は、そのような世界トップクラスの基礎研究が行われている機関を大学院教育の場としていることである。

大学を取巻く社会の姿は、この 20 年の間に大きく変化した。ICT の劇的な進歩に伴って、地域・年齢・性別・言語などの境界、さらには時空を超えて膨大な情報が行き交い、社会が向かっていく方向として仮想空間と現実空間が融合した新たな姿が提示されている。一方で現実には目を向けると、人類社会は未曾有の課題に直面しているように見える。誰しもが、10 年後、20 年後の人類社会の姿を想像することに困難さを感じているのではないだろうか。

そのような状況の中で、大学が果たすべき役割とは何か。大学が培ってきた基礎学術・基礎研究の大切さは万人の認めるところであるが、個々の研究者の純粋な好奇心に基づく知的活動の成果が人類全体の知として蓄積され、社会をよりよい方向に導いていくというほど、世の中のシナリオは単純ではなさそうである。このように先が見えにくい時代だからこそ、社会はその未来を託すことのできる人材を必要としている。大学は学問の府としてその要請に応えねばならない。

SOKENDAI は、2023 年 4 月にこれまでの教育組織・教育課程を大きく再編し、先端学術院 20 コース体制となった。新たな教育課程は、素粒子・物質・生命・宇宙・情報・歴史・文化の広範な学術領域をカバーする 20 のコースから成り、学生は自らが専門とする学問分野の基本的な知識と教養を修得しながら、その専門に囚われることなく、主体的に学修・研究活動を行えるようにデザインされている。ディプロマ・ポリシーに掲げた「専門力」「独創性」「学際性」「国際力」「倫理性」の 5 つの力量は、いかなる課題に直面しても、自立した研究者として果敢に立ち向かう博士人材を念頭に置いたものである。

SOKENDAI は、長期的な視点に立って真に人類社会に資する学術のあり方を見据え、社会の知的基盤を支える学術の継承・発展や高度な研究開発の担い手となり、新たな知的価値を生み出すことができる博士人材の育成を目指して、広く社会に貢献していく所存である。

国立大学法人総合研究大学院大学
学 長 永 田 敬

「Ⅱ 基本情報」

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

【本学の理念と目的】

本学は、大学共同利用機関法人及び国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（以下「機構等法人」という。）が設置する研究機関を教育研究の場とする大学院大学であり、その教員組織は大学院担当を委嘱された機構等法人の研究者で編成されている。

本学の基盤となる大学共同利用機関は、当該分野の研究者コミュニティを存立基盤として、それぞれの研究目的に基づいて最先端の研究を重点的に推進し、共同利用・共同研究の中核拠点として、大学や研究者コミュニティと連携して我が国の学術研究を牽引する役割を担っている。

このような他に類を見ない設置形態をもつ大学院大学として、本学は「機構等法人との緊密な関係及び協力の下に、世界最高水準の国際的な大学院大学として学術の理論及び応用を教育研究して、文化の創造と発展に貢献する」ことを理念に掲げ、「基礎学術分野において国際的に通用する高度の研究的資質を持つ広い視野を備えた研究者を育成し、学融合により従来の学問分野の枠を越えた国際的な学術研究の推進並びに学際的で先導的な学問分野の開拓を目指す」ことを目的としている（学則第1条及び第2条）。

【基本的な目標】

- (1) 総合研究大学院大学の教育研究を実質的に担っているのは機構等法人に属する大学共同利用機関である。それぞれの機関が共同利用・共同研究の中核拠点としての本来の役割を果たしつつ、総合研究大学院大学の教育研究の場としての機能を最大限に発揮できる大学運営を目指して、機構等法人との関係・協力を促進するとともに、国立大学法人と機構等法人の大学運営上の役割をより明確に整理し大学マネジメント体制を強化する。
- (2) 大学共同利用機関を基盤とする大学院大学として、大学や研究者コミュニティはもとより、より広く社会の駆動力となる研究開発人材を包含する学術コミュニティを主たるステークホルダーに位置づけ、長期的な視点に立って真に人類社会に資する学術のあり方を見据え、学問分野の継承・発展や高度な研究開発を担う博士人材を育成し輩出することを総合研究大学院大学の主たる目標とする。

【教育研究の質の向上に関する目標】

1. 社会との共創

- (1) 大学共同利用機関を基盤とする他に類を見ない大学院大学として、学術のあるべき姿を長期的に見据え、人類社会の知的基盤を支える学術の継承・発展や高度な研究開発の担い手となり、新たな知的価値を創出することができる博士人材を育成・輩出することで広く社会に貢献する。

2. 教育

- (1) 学術コミュニティや国内外の社会の変化に応じて、求められる人材を育成するため、柔軟かつ機動的に教育プログラムや教育研究組織の改編・整備を推進することにより、需要と供給のマッチングを図る。
- (2) 学生の能力が社会でどのように評価されているのか、調査、分析、検証をした上で、教育課程、入学者選抜の改善に繋げる。特に入学者選抜に関しては、学生に求める意欲・能力を明確にした上で、大学の学部や大学院修士課程等で育成された能力を多面的・総

合的に評価する。

- (3) 深い専門性の涵養や、異なる分野の研究者との協働等を通じて、研究者としての幅広い素養を身に付けさせるとともに、独立した研究者として自らの意思で研究を遂行できる能力を育成することで、アカデミアのみならず産業界等、社会の多様な方面で求められ活躍できる人材を養成する。（博士課程）
- (4) 学生の海外派遣の拡大や、優秀な留学生の獲得と卒業・修了後のネットワーク化、海外の大学と連携した国際的な教育プログラムの提供等により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成する。

3. 研究

- (1) 真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内在的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化する。併せて、時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。
- (2) 学術コミュニティ等との連携・共同によりキャリアパスの多様化や流動性の向上を図り博士課程学生やポストドクターを含めた若手研究者が、国内外の様々な場において、自らの希望や適性に応じて活躍しその能力を最大限発揮できる環境を構築する。

【目標を達成するための取組】

1. 社会との共創

- (1) 主たる目標に掲げた博士人材の育成・輩出に向けて、基礎学術分野の先端研究を担う大学共同利用機関が本学の教育研究の場としての機能を最大限に発揮できる連係及び運営体制を構築し、教学マネジメントの機能を強化する。

2. 教育

- (1) 学術コミュニティや国内外の社会の変化に応じて、機動的に教育プログラムを実施するために、教育組織を1研究科1専攻体制とし、学生定員の柔軟な運用を行うことにより学術コミュニティや社会の需要に人材供給をマッチングさせる。
- (2) 学術コミュニティ等に輩出すべき人材像や修了生に求められる能力を踏まえ、個々の学生が自身の研究テーマ等に沿った学習を主体的に行い、テラーメイドの研究指導を受けることができる柔軟な実施体制を導入する。入学者選抜においては、アドミッションポリシーで学生に求める能力等を明確にした上での多面的・総合的な評価による入学者選抜や本学を知る多様な機会の提供により、優秀な学生の確保に取り組む。
- (3) 基盤機関（※）での先端的研究、大規模施設や豊富な学術資料等を用いた研究など、優れた研究力や多様な研究者がいる研究環境を最大限活用した博士課程教育を行うため、博士課程の研究テーマに沿ったフレキシブルな研究指導体制を整備する。また、修了生のその後の活動状況を把握する。

※基盤機関：学則に則って、総合研究大学院大学が専攻を置く大学共同利用機関等をいう。当該大学共同利用機関等が総合研究大学院大学のいわば一部局として、大学側の視点から教育を行う場面で使用する。

- (4) 国際感覚を持った人材を育成するため、それぞれの基盤機関固有の海外機関との研究ネットワーク等を活用した国際共同研究への参加や留学生の受入れ、研究派遣、国際共同学位プログラムなどを進める。

3. 研究

- (1) 学術研究の卓越性と多様性を有する本学の基盤機関において、それぞれの特性を活かした研究を進める。
- (2) 基盤機関の優れた研究環境を大学院教育の場に活用するとともに、大学共同利用機関等と連携して、若手研究者のキャリアパスと学修支援の強化に取り組む。

2. 沿革

昭和57年6月	国立大学共同利用機関所長懇談会が「国立大学共同利用機関における大学院の設置について」を要望
昭和63年10月	総合研究大学院大学開学 大学本部は東京工業大学長津田キャンパス内に設置 数物科学研究科 生命科学研究所 統計科学専攻 遺伝学専攻 加速器科学専攻 分子生物機構論専攻 放射光科学専攻 生理科学専攻 構造分子科学専攻 機能分子科学専攻 (学生受入は平成元年4月)
平成 元年4月	文化科学研究科(地域文化学専攻、比較文化学専攻)を設置、3研究科学生受入
平成 3年4月	教育研究交流センター設置
平成 4年4月	文化科学研究科に国際日本研究専攻、数物科学研究科に天文科学専攻及び 核融合科学専攻設置、学生受入
平成 5年4月	数物科学研究科に極域科学専攻設置、学生受入
平成 6年6月	教育研究情報資料センター設置
平成 7年2月	大学本部は葉山キャンパスに移転、本部共通棟竣工
平成 9年4月	先導科学研究科(生命体科学専攻)を設置(学生受入は平成11年4月)
平成10年4月	先導科学研究科に光科学専攻設置(学生受入は平成11年4月) 数物科学研究科放射光科学専攻を物質構造科学専攻に名称変更
平成11年4月	文化科学研究科に日本歴史研究専攻、数物科学研究科に素粒子原子核専攻設置、学生受入 先導科学研究科学生受入
平成14年4月	数物科学研究科に情報学専攻設置、学生受入
平成15年4月	文化科学研究科に日本文学研究専攻、数物科学研究科に宇宙科学専攻設置、学生受入
10月	本学の国立大学法人への移行を規定した「国立大学法人法(平成15年法律第112号)」が施行 (適用は平成16年4月1日)
平成16年4月	国立大学法人総合研究大学院大学発足 数物科学研究科を物理科学研究科(構造分子科学専攻、機能分子科学専攻、 天文科学専攻、核融合科学専攻、宇宙科学専攻)、高エネルギー加速器科学研究科 (加速器科学専攻、物質構造科学専攻、素粒子原子核専攻)、複合科学研究科 (統計科学専攻、極域科学専攻、情報学専攻)の3研究科に改組、数物科学研究科を廃止 生命科学研究所を後期3年博士課程から5年一貫制博士課程コースに改組、学生受入
平成17年4月	生命科学研究所分子生物機構論専攻を基礎生物学専攻に名称変更
平成18年4月	物理科学研究科、高エネルギー加速器科学研究科、複合科学研究科を博士後期課程 から博士後期課程を併設した5年一貫制博士課程に改組、学生受入
平成19年4月	先導科学研究科の生命体科学専攻、光科学専攻(博士後期課程のみ)を、生命共生体進化学専攻 (博士後期課程を併設した5年一貫制博士後期課程)に改組、学生受入
平成22年4月	葉山高等研究センターを学融合推進センターに名称変更
平成23年1月	学融合推進センター棟竣工
平成25年4月	情報基盤センターを設置
平成27年7月	附属図書館と情報基盤センターを統合し学術情報基盤センターを設立
平成29年3月	メディア社会文化専攻を廃止(専攻設置期間:平成13年4月1日～平成29年3月31日)
平成30年3月	教育開発センターを設置
4月	学融合推進センターを廃止
平成30年4月	東京ランチを設置(東京都港区:東京工業大学キャンパス・イノベーションセンター内)
令和 3年3月	東京ランチを廃止
令和 4年4月	統合進化科学研究センター設置
令和 5年4月	先端学術院先端学術専攻を設置、学生受入 教育開発センターを教育企画開発センターに改組 文化科学研究科、物理科学研究科、高エネルギー加速器科学研究科、複合科学研究科、 生命科学研究所、先導科学研究科の学生募集停止

3. 設立に係る根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

4. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

5. 組織図 (法人運営組織)



6. 所在地

大学本部	: 神奈川県三浦郡葉山町
人類文化研究コース（国立民族学博物館）	: 大阪府吹田市
国際日本研究コース（国際日本文化研究センター）	: 京都府京都市
日本歴史研究コース（国立歴史民俗博物館）	: 千葉県佐倉市
日本文学研究コース（国文学研究資料館）	: 東京都立川市
日本語言語科学コース（国立国語研究所）	: 東京都立川市
情報学コース（国立情報学研究所）	: 東京都千代田区
統計科学コース（統計数理研究所）	: 東京都立川市
素粒子原子核コース（素粒子原子核研究所）	: 茨城県つくば市
加速器科学コース（加速器研究施設・共通基盤研究施設）	: 茨城県つくば市
天文科学コース（国立天文台）	: 東京都三鷹市
核融合科学コース（核融合科学研究所）	: 岐阜県土岐市
宇宙科学コース（宇宙科学研究所）	: 神奈川県相模原市
分子科学コース（分子科学研究所）	: 愛知県岡崎市
物質構造科学コース（物質構造科学研究所）	: 茨城県つくば市
総合地球環境学コース（総合地球環境学研究所）	: 京都府京都市
極域科学コース（国立極地研究所）	: 東京都立川市
基礎生物学コース（基礎生物学研究所）	: 愛知県岡崎市
生理科学コース（生理学研究所）	: 愛知県岡崎市
遺伝学コース（国立遺伝学研究所）	: 静岡県三島市
統合進化科学コース	: 神奈川県三浦郡葉山町

7. 資本金の額

4,143,907,540 円（全額 政府出資）

8. 学生の状況

総学生数	519人
修士課程	132人
博士課程	387人

9. 教職員の状況

教員 1,140人（うち常勤16人、非常勤35人、兼務者1,089人）

職員 69人（うち常勤40人、非常勤29人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員数は前年度比で1人（1.8%）減少、平均年齢は46.7歳（前年度44.6歳）となっている。このうち、国からの出向者は5人である。

また、女性活躍推進法における指標である年次有給休暇取得率は56.2%であり、年末年始や休日に挟まれた平日等の連続した休暇を取得しやすい時期を「休暇取得促進日」とするといった取り組みを実施しているほか、夏季における盆等の諸行事、心身の健康の維持及び増進又は家庭生活の充実のため設けられている「夏季休暇」（7～9月の連続する3日間）について、7～9月に限定することなく、任意の時期に取得できるようにしている。

10. ガバナンスの状況

(1) ガバナンスの体制

国立大学法人法に基づき、役員会、経営協議会、教育研究評議会及び学長選考・監察会議が置かれ、また、これらの会議の原案の作成、部局間調整及び決定事項の処理を行うため、運営会議を置いている。

役員の職務の執行が国立大学法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を整備・運用している。

業務方法書を改正の上、内部統制推進規則を制定し、内部統制の推進に関する事項を審議する「内部統制推進委員会」及び内部統制の立案・企画等を行う「内部統制推進室」を設けている。

内部統制システムの整備の詳細については、業務方法書に記載し、公開している。

(<http://kitei.soken.ac.jp/doc/gakugai/rule/3.html>)

(2) 法人の意思決定体制

国立大学法人法に基づき設置された役員会、経営協議会、教育研究評議会及び学長選考・監察会議並びに運営会議が、法令又は学内規則に定められた役割に従って、法人の意思決定体制を整備している。

11. 役員等の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事2人（非常勤を置く場合は3人）、監事2人。

任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人総合研究大学院大学基本通則の定めるところによる。

(1) 役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏 名	任期	主な経歴
学長	永田 敬	令和5年4月1日 ～令和8年3月31日	平成11年4月 東京大学総長補佐 平成25年4月 東京大学副学長
理事 (経営企画・財務・教育)	山本 智	令和5年4月1日 ～令和8年3月31日	平成16年2月 東京大学大学院理学系研究科教授 令和2年2月 東京大学トランススケール量子科学 国際連携研究機構 教授（兼務）
理事 (総務・情報基盤・学生支援)	久留島 典子	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	平成25年4月 東京大学史料編纂所長 平成27年4月 東京大学副学長
監事 (非常勤)	岡村 定矩	令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	平成18年4月 東京大学理事・副学長 平成24年4月 法政大学理工学部創生科学科教授
監事 (非常勤)	稲垣 正人	令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	平成17年7月 中央青山監査法人公共セクター部長 平成28年8月 新日本監査法人評議員
監事 (常勤)	久堀 徹	令和6年9月1日 ～令和10年6月30日	平成21年4月 東京工業大学資源化学研究所教授 令和2年4月 東京工業大学科学技術創成研究院長
監事 (非常勤)	田中 輝彦	令和6年9月1日 ～令和10年6月30日	平成23年7月 有限責任あずさ監査法人 理事・第1 事業部長 平成30年7月 田中輝彦公認会計士事務所開所

(2) 会計監査人の名称及び報酬

会計監査人はPwC Japan 有限責任監査法人であり、当該監査法人に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬は6百万円である。なお、当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する監査証明業務に基づく報酬はない。また、非監査業務に基づく報酬はない。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、Ⅴ. 参考情報「1. 財務諸表の科目の説明」並びに『「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針』等 (https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/houjin/houjin.htm) を参照。)

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表 (財政状態)

① 貸借対照表の要約の経年比較 (5年)

(単位：百万円)

区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
資産合計	4,263	4,307	4,388	4,530	4,889
負債合計	851	810	258	298	622
純資産合計	3,411	3,496	4,129	4,232	4,266

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：千円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	4,178,270	固定負債	70,813
有形固定資産	3,952,875	長期繰延補助金等	69,658
土地	2,130,000	その他の固定負債	1,155
建物	2,877,327	流動負債	551,890
減価償却累計額等	△ 1,620,375	運営費交付金債務	17,319
構築物	252,432	その他の流動負債	534,570
減価償却累計額等	△ 226,163		
工具器具備品	1,034,413		
減価償却累計額等	△ 786,251		
その他の有形固定資産	291,492		
その他の固定資産	225,395	負債合計	622,703
		純資産の部	
流動資産	711,105	資本金	4,143,907
現金及び預金	687,119	政府出資金	4,143,907
その他の流動資産	23,985	資本剰余金	△ 867,176
		利益剰余金	989,941
		純資産合計	4,266,672
資産合計	4,889,376	負債純資産合計	4,889,376

※ 単位未満を切り捨てしており、計は必ずしも一致しない (以下の表も同じ)

(資産合計)

令和6年度末現在の資産合計は前年度比359百万円(7.9%)増の4,889百万円となっている。
 主な増加要因としては、施設費及び目的積立金等を財源とした工事により、建物が105百万円(3.8%)増の2,877百万円となったこと、減価償却引当特定資産の繰入により、投資その他の資産(その他の固定資産に含まれる)が48百万円(29.7%)増の213百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、建物の減価償却累計額が 57 百万円 (3.7%) 増の△1,620 百万円になったことが挙げられる。

(負債合計)

令和 6 年度末現在の負債合計は、324 百万円 (108.7%) 増の 622 百万円となっている。

主な増加要因としては、預り補助金等(その他の流動負債に含まれる)が 196 百万円 (1664.8%) 増の 208 百万円となったこと、寄附金債務(その他の流動負債に含まれる)が 17 百万円 (39.7%) 増の 61 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、前受共同研究費(その他の流動負債に含まれる)が 4 百万円 (97.0%) 減の 0 百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和 6 年度末現在の純資産合計は、34 百万円 (0.8%) 増の 4,266 百万円となっている。

主な増加要因としては、施設整備費補助金を財源とした建物取得等により、資本剰余金が 30 百万円 (3.4%) 増の△867 百万円になったこと、当期純利益の発生により、利益剰余金が 4 百万円 (0.5%) 増の 989 百万円になったことが挙げられる。

(2) 損益計算書(運営状況)

① 損益計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
経常費用	1,906	1,998	2,122	2,257	2,348
経常収益	2,069	2,108	2,214	2,384	2,414
当期総損益	163	153	741	135	70

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位:千円)

	金額
経常費用 (A)	2,348,511
業務費	2,190,550
教育経費	1,040,599
研究経費	66,553
教育研究支援経費	211,440
人件費	821,450
その他	50,505
一般管理費	157,739
財務費用	221
経常収益 (B)	2,414,389
運営費交付金収益	1,850,890
学生納付金収益	284,201
その他の収益	279,297
臨時損益 (C)	△ 312
目的積立金取崩額 (D)	3,823
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (E)	1,524
当期総利益 (B-A+C+D)	70,913

(経常費用)

令和6年度の経常費用は、91百万円(4.0%)増の2,348百万円となっている。

主な増加要因としては、新たな補助金の採択等により、教育研究支援経費が44百万円(26.7%)増の211百万円になったこと、人件費が44百万円(5.7%)増の821百万円になったことが挙げられる。

主な減少要因としては、前年度に比べ、複数年にわたる減価償却を行う研究設備の購入が多く、次年度以降にも費用として計上すること等により、研究経費が14百万円(18.1%)減の66百万円になったことが挙げられる。

(経常収益)

令和6年度の経常収益は、29百万円(1.3%)増の2,414百万円となっている。

主な増加要因としては、新たな補助金の採択等により、補助金等収益(その他の収益に含まれる)が34百万円(25.5%)増の171百万円になったことが挙げられる。

主な減少要因としては、運営費交付金収益が47百万円(2.5%)減の1,850百万円になったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況の結果、令和6年度の当期総利益は64百万円(47.7%)減の70百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フローの状況)

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	262	196	234	247	455
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 109	△ 169	△ 247	△ 207	△ 182
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 9	△ 9	△ 9	△ 10	△ 10
資金期末残高	400	417	395	425	687

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位:千円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	455,298
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 1,151,908
人件費支出	△ 827,771
その他の業務支出	△ 136,569
運営費交付金収入	1,855,812
学生納付金収入	190,739
科学研究費助成事業等預り金の増減額	△ 2,886
その他の業務収入	527,883
国庫納付金の支払額	-
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 182,857
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 10,557
IV 資金にかかる換算差額 (D)	-
V 資金増加額(又は減少額) (E=A+B+C+D)	261,883
VI 資金期首残高 (F)	425,235
VII 資金期末残高 (G=F+E)	687,119

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、208百万円(84.1%)増の455百万円となっている。

主な増加要因としては、令和7年度の補助金が令和6年度中に交付されたこと等により、補助金等収入が272百万円(180.4%)増の423百万円になったことが挙げられる。

主な減少要因としては、人件費による支出が41百万円(5.3%)増の△827百万円になったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、24百万円(11.7%)減の△182百万円となっている。

主な増加要因としては、有形固定資産の取得による支出が19百万円(10.9%)増の190百万円になったことが挙げられる。

主な減少要因としては、減価償却引当特定資産の繰入による支出が35百万円(42.4%)減の△48百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、0百万円(4.6%)増の△10百万円となっている。

(4) 主なセグメントの状況

① 附属病院セグメント

本学は、附属病院を有していない。

② 先端学術院セグメント

本学は、基礎となる学部を設けない大学院大学のため、セグメントは先端学術院と法人共通の二つにより構成され、先端学術院は主に教育研究活動を目的としている。

なお、各基盤機関におけるコースの教育研究業務に要する経費(コース運営費)の明細については、法人別に財務諸表の附属明細書の「業務費及び一般管理費の明細」のうち、「※1 コース運営費の明細」において開示しているものである。

令和6年度においては、17～26頁「IV 事業に関する説明」の「2. 事業の状況及び成果」に記載のとおり、「SOKENDAI 研究交流セミナー」、「SOKENDAI 特別研究員制度」などの事業を行った。このうち、SOKENDAI 特別研究員制度については、令和3年度開始から4年目となり、国立研究開発法人科学技術振興機構「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」、「次世代研究者挑戦的研究プログラム」事業の助成を活用し、令和6年度は、一般枠12名、次世代AI研究者枠1名を採用して、より学生への経済支援及びキャリアパス支援の推進を図った。

先端学術院セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益560百万円(59.9%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、授業料収益237百万円(25.4%)、補助金等収益86百万円(9.2%)、その他50百万円(5.4%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費973百万円、その他20百万円となっている。

また、統合進化科学コースを除く先端学術院の各コースは大学共同利用機関(基盤機関)に設

置されており、「国立大学法人総合研究大学院大学と大学共同利用機関法人及び国立研究開発法人宇宙科学研究開発機構との関係協力に関する協定書」に基づいて行う本学の教育研究活動には、上述に記載されている費用等に加え、基盤機関が負担する費用や、基盤機関が保有する施設・設備、教育研究機器等の帰属資産が活用されている。

③法人共通セグメント

法人共通セグメントは、先端学術院セグメントに配賦しなかった費用、配賦不能の費用、収益及び資産により構成されており、法人全体の管理を目的としている。

令和6年度においては、17～26頁「Ⅳ 事業に関する説明」の「2. 事業の状況及び成果」に記載のとおり、教育企画開発センターにおいて「SOKENDAI 研究派遣プログラム」などを実施したほか、統合進化科学研究センターにおける研究活動、本学の教育研究活動及び管理運営のために不可欠な教育研究設備の更新を行った。

法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 1,290 百万円（87.2%）、その他 188 百万円（12.7%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費 807 百万円、教育研究支援経費 208 百万円、一般管理費 157 百万円、その他 180 百万円となっている。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益の 70 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、36 百万円を目的積立金として申請している。

令和6年度においては、葉山キャンパス建物改修事業等のため、目的積立金のうち 66 百万円を使用した。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

事項なし

(2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

事項なし

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

事項なし

(4) 当事業年度において担保に供した施設等

事項なし

4. 予算と決算との対比

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	2,075	2,116	2,117	2,202	2,311	2,332	2,371	2,415	2,458	2,514	
運営費交付金収入	1,752	1,783	1,723	1,756	1,822	1,840	1,863	1,883	1,845	1,865	(注1)
補助金収入	4	6	20	56	106	107	125	134	170	223	(注2)
学生納付金収入	213	224	223	214	201	180	198	176	173	191	(注3)
その他収入	104	102	149	176	180	204	183	221	270	236	(注4)
支出	2,075	1,923	2,117	2,044	2,311	2,130	2,371	2,285	2,458	2,395	
教育研究経費	1,837	1,666	1,804	1,853	1,965	1,838	2,007	1,875	2,018	1,883	(注5)
一般管理費	171	178	221	75	188	145	176	140	153	143	(注6)
その他支出	66	77	91	115	157	147	187	269	287	369	(注7)
収入－支出	-	193	-	159	-	202	-	130	-	119	

(注1) 予算段階で見込んでいなかった光熱費高騰に対応するための教育・研究基盤維持経費（5百万円）及び授業料等免除枠（5百万円）の追加配分及び令和6年度の特種要因経費（退職手当）の繰越（9百万円）等があったため、予算金額に比して決算額が20百万円多額となっている。

(注2) 予算段階で見込んでいなかった人工知能社会実装研究拠点事業費補助金（50百万円）が採択されたことや科学技術人材育成費助成金（6百万円）、次世代研究者挑戦的研究プログラム助成金（5百万円）が当初見込みより増額した一方、研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業（3百万円）、水産関係民間団体事業補助金（1百万円）、設備整備費補助金（1百万円）、次世代AI人材育成プログラム助成金（4百万円）が減額したことにより、決算金額が53百万円多額となっている。

(注3) 授業料、入学料及び検定料収入の差異については、在学生の増加等による授業料収入の増加（8百万円）、入学者数が予算段階の予定数を上回ったことによる入学料収入の増加（8百万円）、出願者数が予算段階の予定数を上回ったことによる検定料収入の増加（1百万円）により、予算金額に比して決算金額が17百万円多額となっている。

(注4) その他収入は、事業計画の見直し等による目的積立金取崩額の減少等により、予算金額に比して決算金額が34百万円少額となっている。

(注5) 教育研究経費は、経費の節減・効率化等に努めた結果、予算金額に比して決算金額が134百万円少額となっている。

(注6) 一般管理費は、経費の節減・効率化等に努めた結果、予算金額に比して決算金額が10百万円少額となっている。

(注7) その他支出については、予算段階の見込額を上回ったことにより、予算金額に比して決算金額が82百万円多額となっている。

「Ⅳ 事業に関する説明」

1. 財源の状況

本学の経常収益は2,414百万円で、その内訳は、運営費交付金収益1,850百万円(76.6%(対経常収益比、以下同じ))、授業料収益237百万円(9.8%)、その他収益325百万円(13.4%)となっている。

2. 事業の状況及び成果

(1) 教育に関する事項

本学は、第4期中期目標(前文)において、「大学共同利用機関を基盤とする大学院大学として、大学や研究者コミュニティはもとより、より広く社会の駆動力となる研究開発人材を包含する学術コミュニティを主たるステークホルダーに位置づけ、長期的な視点に立って真に人類社会に資する学術のあり方を見据え、学問分野の継承・発展や高度な研究開発を担う博士人材を育成し輩出すること」を主たる目標として掲げている。

本学では、令和5年4月に全学の教育組織・教育課程を6研究科20専攻から「先端学術院・先端学術専攻20コース」に再編し、それまでの研究科・専攻の壁を取り払うことによって、学生がすべての基盤機関の多彩な教育を活用し、分野/領域を跨いだ複合的な学修や基盤機関を跨いだ研究に積極的に取り組むことのできる体制とした。本学の大学院教育課程は、学士課程修了者を受け入れる5年一貫制博士課程と、修士課程修了者を受入れる3年制の博士後期課程で構成されているが、先端学術院には、5年一貫制博士課程と博士後期課程が併設されているコースと、博士後期課程のみのコースがある。

国立大学法人の重要な業務の一つである教育において、上記の目標を実現するため、令和6年度においては、以下の①～⑧の教育に関する活動を行った。

①全学教育「フレッシュマンコース」の実施

本学では、地理的に分散し運営面でも高い自律性をもつ大学共同利用機関が各コースを担当しているという特殊性に配慮して、大学院課程としてはユニークな全学教育科目を設置している。総合教育科目「フレッシュマンコース」は、入学定員120名程度の小規模な大学であることを活かして、(1)研究者を目指す全ての人が身につけるべき技術・考えるべき問題を学ぶ、(2)専門分野が異なる他者との繋がりを築くことを主たる目的として、全コースの新入生を対象に入学直後に実施される集中講義である。本コースは、「アカデミア探訪」、「研究者と社会」「研究者のための“伝える”技術」の3つのセクションから構成されている。

令和2年度から令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため、完全オンラインで開講したが、令和5年度からは、葉山キャンパスにおける2泊3日の合宿形式の講義と、オンデマンド講義を組み合わせる形で開催した(表1)。

受講者への事後アンケートでは、90%以上の回答者から、「FCを受講して良かった」、「研究者として役に立つ」という回答があり、個別回答の中では、「研究分野が異なる人たちと交流できて刺激になった」や「文理をまたいで異分野の方と交流できるのは、総研大の魅力だと思いました。同じコースの人とも仲を深められました。自分は文系ですが、理系分野での研究について知るきっかけとなったのも良かったです。」という声もあり、好評だった。

【表1】「フレッシュマンコース」実施状況

	実施日程	使用言語	受講者数
前学期	令和6年4月9日～12日	日本語	81名
後学期	令和6年10月8日～11日	英語	25名

上記事業の実施財源は運営費交付金収益(7,814千円)であり、事業に要した経費は全額が教育経費となっている。

②「SOKENDAI 研究交流セミナー」の実施

令和5年度に実施した教育課程の再編に伴い、これまでの教育事業「研究科合同セミナーの実施」を廃止し、学生が自身の研究について自・他コースの教員・学生と議論できる研究交流セミナーを複数のコースが共同で実施する取組を支援する新たな教育事業として、「SOKENDAI 研究交流セミナー」を令和5年度より実施している(表2)。

【表2】「SOKENDAI 研究交流セミナー」実施状況

名称	実施内容	日程・場所
KEK-天文連携セミナー	加速器科学コース、物質構造科学コース、素粒子原子核コース、天文科学コースの学生20名が集まり、異なる分野への理解と興味を深めること、研究の対象を広げることを目的として、互いの分野での研究成果を報告した。また、石垣天文台とVERA石垣島観測局を現地で見学することにより、天文観測研究の最前線の知見を深めた。	令和7年3月10～12日 (石垣島天文台/VERA 石垣島観測局)
生命科学リトリート	生命科学研究という共通基盤を持ちながら専門分野が異なる複数のコース(遺伝学、基礎生物学、生理科学、統合進化科学、および関連分野)の学生・教員が一堂に会し学術的交流を深めることで、生命科学をより大きな視点で捉えこれからの生命科学の発展に貢献できる人材の教育を目的に会議を英語で行うことで、国際通用性の向上を図り、学生委員の企画と進行のもと、学生の研究発表(口頭、ポスター)と意見交換会が行われた。山梨県において2日間にわたり開催し、学生教員合わせて約90名が参加した。	令和7年1月16日～17日 (山梨県富士河口湖)

上記事業の実施財源は運営費交付金収益(4,419千円)であり、事業に要した経費は全額が教育経費となっている。

③ SOKENDAI 研究派遣プログラム (SOKENDAI Student Dispatch Program) の実施

本事業は、本学の教育理念である「高い専門性」「広い視野」「国際的な通用性」を持つ研究者人材の育成を推進するため、海外での短期の研究活動や、将来のキャリア構築につながる国内外での長期の共同研究等に主体的に取り組む学生に対して必要な経費を支援することを目的としている。

令和6年度は、表3のとおり学生が主体的に行う海外での短期の研究活動及び将来のキャリア

形成につながる国内外での長期の研究活動を重点的に支援した。

採択された学生の研究概要は、本学 Web ページ (<https://www.soken.ac.jp/student-research/index.html>) を参照。

【表 3】SOKENDAI 研究派遣プログラム実施状況

	【区分①】 海外短期	【区分②】 海外長期	【区分③】 国内長期
活 動 目 的	短期の共同研究・調査活動、 学会・研究集会での発表、 海外の研究室訪問等		長期の共同研究・調査活動等
派 遣 先	国外		国内
派 遣 期 間	4 週間未満	4 週間以上	
助 成 額	1 件あたり上限 40 万円	1 件あたり上限 100 万円	
派遣学生数	35 名	16 名	1 名

本事業の実施財源は運営費交付金収益 (19,950 千円) であり、事業に要した経費は全額が教育経費となっている。

④ 国際共同学位プログラムの構築・実施

本学では、海外の研究環境を活用して学生の研究力を培い、学位論文研究の幅を広げるとともに、若手人材の国際流動性を高めることを目的として、海外の高等教育機関と協定を締結し、一人の学生に対して双方の機関の教員が共同で学位論文指導を行う「国際共同学位プログラム」を推進している（表 4）。

令和 6 年度は、下記の国際共同学位プログラムを実施した。

ダブルディグリー（受入：2 名）、デュアルディグリー（コチュテル）（派遣：2 名、受入：1 名）、国際共同論文指導（受入：1 名）。本事業の実施財源は運営費交付金収益（8 千円）であり、事業に要した経費は全額が教育経費となっている。

【表 4】本学と国際共同学位プログラムに関する協定を締結している海外の高等教育機関

国 名	プログラム類型	機 関 名
タ イ	ダブルディグリー	ヴィダヤシリメディー科学技術大学院大学
ジョージア	ダブルディグリー	ジョージア工科大学
フランス	デュアルディグリー（コチュテル）	エコール・サントラル・ナント
フランス	デュアルディグリー（コチュテル）	パリ・サクレ大学
フランス	デュアルディグリー（コチュテル）	ソルボンヌ大学
イタリア	デュアルディグリー（コチュテル）	ボローニャ大学
中 国	国際共同論文指導	西南交通大学

⑤ SOKENDAI 特別研究員制度

本制度は、国立研究開発法人科学技術振興機構「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」「次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）」、「次世代 AI 人材育成

プログラム（BOOST）」事業の助成を活用し、我が国の学術研究及び科学技術・イノベーションに貢献する人材を育成するため、下記のカテゴリーにおいて、特に優秀な学生を SOKENDAI 特別研究員として採用し、博士後期課程相当の 3 年間にわたり生活費相当額及び研究費を支給するとともに、学位取得後のキャリアパスの形成を支援する制度である。

【令和 5 年度採用分】

- 分野型：情報・AI 分野及び大学共同利用機関等が保有する最先端の研究施設を利用した「大規模先端科学」分野の研究を行う学生を支援するもの。
- 挑戦型：既存の研究分野や研究科・専攻当の組織の枠にとらわれない独創的・挑戦的な研究を主体的に行う学生を支援するもの。

【令和 6 年度採用分】

- 一般枠：全ての分野の学生を対象とし、SOKENDAI 特別研究員として学生を支援するもの。
- 次世代 AI 研究者枠：将来的に AI (Artificial Intelligence) 分野または AI 分野における新興・融合領域を開拓・牽引していこうという志と能力を持つ学生の研究を本格的に推進・先導することを通じてリーディングサイエンティストとして育成することを目的とし、SOKENDAI 特別研究員として学生を支援するもの。

令和 6 年度は、一般枠 12 名、次世代 AI 研究者枠 1 名を採用した。また、予算額は、科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業 71,689 千円（補助金 57,169 千円、大学負担 23,896 千円、令和 5 年度繰越額含む）、次世代研究者挑戦的研究プログラム 35,226 千円（全額補助金、令和 5 年度繰越額含む）、一般枠 24,500 千円（全額大学負担）、次世代 AI 人材育成プログラム 3,900 千円（全額補助金）の配分を行った。本事業にかかる経費は教育経費として計上している（表 5）。

【表 5】SOKENDAI 特別研究員制度の執行状況

（単位：千円）

事業名	経費区分	執行額	内補助金	内大学負担
【分野型】 科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業 採択額：50,100 千円 (R6) 6,702 千円 (R5 繰越) (補助率 2/3)	研究専念支援金	57,570	38,380	19,190
	研究費	5,286	3,524	1,762
	事務経費	8,833	5,888	2,944
	合計	71,689	47,792	23,896
【挑戦型】 次世代研究者挑戦的研究プログラム 採択額：34,800 千円 (R6) 426 千円 (R5 繰越) (全額補助金)	研究奨励費	26,220	26,220	
	研究費	4,588	4,588	
	事務経費	1,807	1,807	
	合計	32,615	32,615	
【一般枠】 次世代研究者挑戦的研究プログラム (全額運営費交付金)	研究奨励費	23,940		
	事務経費	683		
	合計	24,623		

【次世代 AI 研究者枠】 次世代研究者挑戦的研究プログラム 採択額：3,900 千円 (R6) (全額補助金)	研究専念支援金	3,600	3,600	
	研究費	300	300	
	合計	3,900	3,900	

⑥大学共同利用教育の実施

本事業は、本学の教育リソースの学外への活用と研究者コミュニティへの貢献の観点から、令和5年度より新たに予算措置して下記のコースにおいて実施した。基盤機関の特色や専門性を活かして開講されるコースの授業科目であり、本学学生のみならず、当該分野の研究者や他大学の院生にも提供することで、研究者コミュニティの教育・人材育成に特に貢献し得る授業科目となっている。

- 人類文化研究コース：「映像話法の理論と実践」、「資料保存学」
- 日本歴史研究コース：「地域研究の方法」
- 日本文学研究コース：「人文学のためのデータ構造化セミナー」、「アーカイブズ学入門」
- 日本語言語科学コース：「日本語言語科学基礎講義・特別講義」
- 核融合科学コース：「先端基礎デジタル計測制御演習」
- 加速器科学コース：「教育用小型加速器を用いた加速器演習」
- 物質構造科学コース：「結晶の対称性・群論」
- 素粒子原子核コース：「計測と制御」、「センサー信号処理演習」、「先端応用デジタル計測制御技術演習」
- 生理科学コース：「生物統計学の基礎」

上記事業の実施財源は運営費交付金収益(4,048 千円)であり、事業に要した経費は全額が教育経費となっている。

⑦ 大学紀要「総研大文化科学研究」の刊行

「総研大文化フォーラム」実施経費で刊行してきた『総研大文化科学研究』の刊行事業を継続するために、令和5年度より新たに予算措置して実施した。本事業は、「本学の文化科学研究の研究業績を広く発信し、文化科学研究の発展に寄与するとともに本学内外の学生、教員に広く論文発表の機会を提供する」ことを目的としており、総研大における文化科学研究(cultural and social studies)の成果を発信すると共に先端学術院内での連携強化を図るため、査読付き学術雑誌『総研大文化科学研究』を年1回刊行した。

本事業の実施財源は運営費交付金収益(1,879 千円)であり、事業に要した経費は全額が教育経費となっている。

⑧ 国際教育連携の構築・実施

国際教育連携に関しては、アジア諸国を含めた国際的な若手研究者の人材育成に寄与するため、令和5年度に引き続き「アジア冬の学校」を開催した(表6)。

【表6】国際教育連携の構築・実施状況

名称 (実施コース)	実施内容	日程・場所
国立天文台 アジア冬の学校 (天文科学コース)	天文学の各分野における最先端の研究をリードする教員により、銀河進化と銀河団、惑星形成、太陽、銀河考古学など幅広いテーマをカバーする集中講義を実施。	令和7年2月6～7日 (オンライン)
分子科学研究所 アジア冬の学校 (分子科学コース)	テーマ「Challenges for New Frontiers in Molecular Science :From Basics to Advanced Researches」として、分子研教員による講義、シンガポール・南洋理工大学、タイ・カセサート大学、マレーシア・マラヤ大学から講師3名の招待講演および参加者によるポスター発表を実施。	令和7年1月20日 (分子科学研究所)
核融合科学研究所 SOKENDAI Asian School (核融合科学コース)	プラズマおよび核融合のアセアンスクールと共催。講演および学生勧誘を実施。	令和7年1月12日～ 1月17日(ラチャモン コン工科大学(タイ))

上記事業の実施財源は運営費交付金収益(5,370千円)であり、事業に要した経費は全額が教育経費となっている。

(2) 研究に関する事項

国立大学法人に重要な業務の一つである研究において、上記の第4期中期目標(前文)を実現するため、令和6年度においては、以下の①～②の研究に関する活動を行った。

① 統合進化科学研究センターにおける研究活動

統合進化科学研究センターは、令和4年4月、国内外に開かれた共同研究を通して、広い視野からの生物進化学の研究、および科学活動の俯瞰的研究を推進し、もって人間社会の諸問題の解決をめざす新しい研究分野としての“統合進化科学”を開拓することを目的として設立された。

本センターでは、「進化」を軸にした国内唯一の研究拠点として国内外の研究機関と連携し、「統合進化科学」という新たな学術領域の創出を目指している。各教員は、表7のとおり「統合人間科学」「多様性進化学」「複雑適応系進化学」の3つの研究部門に所属し、研究者同士が密接に連携しながら、萌芽的共同研究(表8)及び複雑適応系進化学研究部門における研究(表9)を公募により採択して実施した。

【表7】部門の紹介

部 門	部門紹介	部門長
統合人間科学研究部門	これまで進化の産物としてのヒト、および、現代社会における人間活動に関して、多様な研究を精力的に展開してきた。それらの研究成果から、ヒトに関する生物学的知見や研究アプローチを緊密につなぎ合わせることによって、今後、従来の人間観を覆す新たな理解をもたらすことができる研究を遂行する。また、人文・	大槻 久 准教授

	社会科学、疫学、農学、水産学などの領域に進化の概念を導入することによって人新世と呼ばれる現在において、社会的に必要とされる新規の学問領域を生み出す。本研究部門では、進化を軸としてヒトとその営みを包括的に研究し、応用学的貢献を含めた画期的成果を産出する。	
多様性進化学研究部門	生物の多様な適応様式を理解することは、我々の知的好奇心を満たすのみならず、地球環境問題の解決や生物多様性保全の活動においても必要不可欠な作業である。これまでに展開してきた研究によって、従来、実験動物などの限られた種に偏りがちであった研究対象を大きく広げ、多様性に関する未知の現象を数多く解明し、世に発表してきた。本研究部門ではこの方向性を発展させ、多様な環境に生息する生物の適応様式の解明、多様性を創出する生物学的基盤の理解を研究目標として掲げ、多様性理解における国内外の主要拠点を構築する。	大田 竜也 准教授
複雑適応系進化学研究部門	人の経済・社会活動が地球規模の変容をもたらす現代、その複雑な課題の解決に向けた基盤研究が切に求められている。このような課題を考察するうえで、非生物・生物のあらゆる階層・環境・人間社会が一つの集合体を成していると捉える包括的な視点が必要である。生態系はもちろんのこと、人間活動の多大な影響力の背後にある科学技術そのものの発展も、生物・非生物（人工物）を含む、様々な要素間の相互作用にもとづいている。本プロジェクトでは、複雑適応系（complex adaptive system; CAS）の概念にならい、各要素単体ではなく、多様な要素・階層間の相互関係・非線形のダイナミクスに着目し、共生・共働を促す新しい知識基盤の提供を目指す。	飯田 香穂 里准教授

【表 8】統合人間科学研究部門・多様性進化学研究部門の採択課題

研究タイトル	部門	採択者
脊椎動物ボディプランの解剖学的理解と拘束要因	多様	入江 直樹
集団遺伝学の理論に基づく進化メカニズムの解明	統合・多様	印南 秀樹
表現型進化における形質の獲得と維持に関する論理的考察（2）	統合・多様	沓掛 展之
絶え間ない多様化や、不均一ネットワーク上の進化を予測する進化理論の拡張	統合・多様	佐々木 顕
現代人と古代人のゲノム中のデニソワ人 DNA：デニソワ人との交雑はいつどこで起きたか？	統合・多様	颯田 葉子

バイオリギング手法を用いた大型海洋動物の生態、生理、進化に関する研究	多様	渡辺 佑基
植物遺伝資源の収集・保存の歴史	多様	飯田 香穂里
多様性進化学プロジェクト	多様	大田 竜也
ヒトのニッチ構築に関する理論的研究	統合	大槻 久
アゲハチョウの高次脳領域における視覚経路の同定	多様	木下 充代
染色体博物学および染色体ラボ構想の発展へ向けて	統合・多様	田辺 秀之
生物の環境適応と種分化、およびヒトの進化との関連	統合・多様	寺井 洋平
動物とヒトの共進化過程としてのドメスティケーションの研究	統合・多様	本郷 一美
機械学習技術によるヒトの知識限界の拡張可能性について	統合・多様	大西 勇喜謙
ヒトの社会の変遷を DNA から探る～縄文時代と弥生時代を例に～	統合	五條堀 淳
多面的な手法による人類のライフヒストリーの復元	統合・多様	蔦谷 匠
昆虫脳の性差を規定する新規メカニズムの探索	多様	渡邊 崇之

本事業の実施財源は運営費交付金収益(15,848 千円)であり、事業に要した経費は全額が研究経費となっている。

【表 9】複雑適応系進化学研究部門の採択課題

課題名称	採択者
学習過程と進化過程の同等性に関する調査研究	入江 直樹
研究者コミュニティにおけるブロックチェーン技術導入の可能性考察	印南 秀樹
人為環境における野生動物と人間の共存関係	沓掛 展之
渋滞の数理と進化の数理の交錯	佐々木 顕
三浦半島沖における外洋性大型魚類の来遊状況と行動生態	渡辺 佑基
三浦半島における漁業者と放射線の歴史的研究	飯田 香穂里
正負の互惠性を区別した複数評判モデルから探る人間社会のダイナミクス	大槻 久
キャベツウニを巡る養殖技術の開発の歴史と社会経済循環のしくみ	田辺 秀之
池子遺跡水田遺構出土のイネ古代 DNA から三浦半島での江戸時代の稲作を復元する	寺井 洋平
「三浦半島における先史時代人類の生業活動と古環境」	本郷 一美
「科学的に確証されていない」主張の類型学	大西 勇喜謙
ボルネオ島の熱帯雨林における人獣共通感染症の包括的モニタリング	蔦谷 匠
“イレギュラーな社会的状況”に置かれた昆虫の社会行動の定量的解析	渡邊 崇之

上記事業の実施財源は運営費交付金収益(3,344 千円)であり、事業に要した経費は全額が研究経費となっている。

(3) 医療に関する事項

本学は、附属病院を有していない。

(4) 社会貢献に関する事項

国立大学法人に重要な業務の一つである社会貢献において、上記の第4期中期目標（前文）を実現するため、令和6年度においては、以下の①～②の社会貢献に関する活動を行った。

① 社会との連携や社会貢献及び地域社会へ向けた事業

高校や高専と連携した教育支援活動や、一般向けのセミナー、並びに、自治体と連携した社会連携活動等を実施した。（表10）。

【表10】社会連携・社会貢献に係る諸活動の実施事例

名称	タイトル・実施内容など	主な実施日等
横高アカデミア	本学は、地域における次世代教育の支援などを目的として、神奈川県立横須賀高等学校（文部科学省のスーパーサイエンスハイスクール（SSH）に指定）と連携して「横高アカデミア」の事業を行い、講師を派遣。本学教員が課題研究講義などの支援を実施した。	令和6年4月以降 随時
社会連携事業	<u>未知への挑戦：若手が語る最先端研究 2024</u> 坂本 稔（日本歴史研究コース 教授）	令和6年11月5～6日 長野県立飯田高等学校
	<u>岡崎キャンパスにおける市民向け総研大アウトリーチ活動</u> 北城 圭一（生理科学コース 教授）	令和6年7月20日 岡崎コンファレンスセンター
	<u>小型宇宙線検出器を用いた科学実験教育・アウトリーチ活動「探Q」</u> 三原 智（素粒子原子核コース 教授）	令和6年8月17日 さじアストロパーク （鳥取市）
	<u>高専生による小型加速器製作を主体とした社会連携事業『高専交流会』</u> 大谷 将士（加速器科学コース 准教授）	令和7年2月20日 高エネルギー加速器研究機構
	<u>高専生による小型加速器製作を主体とした社会連携事業『Maker Faire Tokyo 2024』</u> 大谷 将士（加速器科学コース 准教授）	令和6年9月21～22日 東京ビッグサイト
	<u>茨城県東海村での「宇宙線ミュオンで古墳を透視」プロジェクト</u> 小林 隆（素粒子原子核コース 教授）	令和6年10月13日 舟塚古墳群2号墳 （茨城県東海村）

上記事業の実施財源は運営費交付金収益(2,198千円)であり、事業に要した経費は全額が教育経費となっている。

② JSPS サマー・プログラム

本学は、国公立大学、国立研究機関等を受入機関として、独立行政法人日本学術振興会との共催にてプログラムを実施している。本プログラムは、全国の大学共同利用機関や大学等の協力のもとに、欧米主要国の博士号取得前後の研究者を夏期2ヶ月間受け入れ、日本の文化や

研究システムに関するオリエンテーションと日本側受入研究者の下での研究機会を提供するものである。欧米諸国の博士号取得前後の若手研究者が日本の教育・研究機関で一定期間研究に携わり、日本の若手研究者との研究交流を持つことにより、各国との学術交流を図ること及び、日本の大学教育の国際化を目的としている。

令和6年度においては、アメリカ合衆国15名、カナダ17名、イギリス15名、フランス17名、ドイツ19名、スウェーデン12名の6ヶ国から計95名のフェローを受け入れた。

令和6年6月18日から3泊4日の日程で湘南国際村センター（葉山）にて実施されたオリエンテーションは、若手外国人研究者（フェロー）95名のうち93名が参加し、それぞれの受入研究機関での研究活動を前に親交を深めた。

本事業の実施財源は日本学術振興会からの受託事業等収益(22,305千円)であり、事業に要した経費は全額が受託事業経費となっている。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

リスクの発生の防止又はリスクが発生した場合の損失の回避、軽減及び移転等のリスク対応を図るため、危機管理規則を制定し、平常時及び緊急時のマネジメントを行うため、それぞれ危機管理委員会及び危機管理対策本部を置くものとしている。

個人情報保護、情報セキュリティ、研究費不正使用、研究不正、ハラスメント、安全保障貿易管理等については、未然にリスクを防止するための推進部署等や事案が発生した場合に対応を行う委員会等を設けている。また、内部統制推進室を設け、内部統制実施状況の把握に努め、随時、業務実施の障害となる要因について、識別、分析及び評価を行い、未然にリスクの発生を防止するように努めている。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

個人情報保護、情報セキュリティ、研究費不正使用、ハラスメント等については、リスクが発生すると、社会的信頼を損ない、法的責任や人材・経済的損失が生じるなどするため、継続的な対策が必要な課題となっている。

これらの課題については、対応計画を立案の上、啓蒙・研修活動等を実施し、未然にリスクの発生を防止するとともに、内部監査を通じて、これらのリスクの対応状況のチェックを行っている。

特に、本学は、大学共同利用機関法人等が設置する大学共同利用機関等を教育研究の場としていることから、一般の大学とは異なり、法人間の関係協力のもと、国立大学法人総合研究大学院大学と大学共同利用機関法人及び国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構との関係協力に関する協定書（令和5年1月17日）を締結し業務運営を行っている。様々なリスクに対応するにあたって、同協定書に基づいて法人間の関係協力により対応する必要がある。

具体的には、大学共同利用機関長と大学本部との基盤機関長会議や、大学本部事務局と各大学共同利用機関事務局との会議を毎年定例的に開催し、大学共同利用機関等と大学本部との意思疎通及び情報共有を図ることで、業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして把握し、対応できるように努めている。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

本学は、社会及び環境への配慮の方針として、「総合研究大学院大学葉山キャンパスにおける環境方針」を定めており、地球温暖化対策への取り組みを行っている。

(1) 総合研究大学院大学葉山キャンパスにおける環境方針

総合研究大学院大学葉山キャンパスは、「総合研究大学院大学環境憲章（以下、「環境憲章」という。）<http://kitei.soken.ac.jp/doc/gakugai/rule/10.html>」（平成21年9月29日制定）において示された基本理念に基づき、人と自然が共生する持続可能な社会の実現（SDGs）に貢献することを目的に、国立大学法人に付託された役割、社会的責務を自覚し、環境負荷の低減に資する環境保全活動を積極的に実践します。

【基本方針】

環境憲章において宣言した基本理念を実現するために、構成員及びステークホルダーと協力連携し、以下の取り組みを推進します。

1. 教育活動、国際交流、社会連携などの活動を通じて、環境マインドを有する人材を養成し社会へ輩出します。
2. 脱炭素化社会の実現に貢献するため、資源・エネルギーの使用量削減等の省エネルギー化を推進し、温室効果ガスの削減に取り組みます。
3. 化学物質の安全かつ適切な管理、廃棄物の適正処理と減量化・再利用・再資源化により、環境負荷の低減に努めます。
4. 適用される環境関連の法規、規制、協定、自主基準などを遵守します。
5. この環境方針は文書化し、本学葉山キャンパスの職員・学生の活動指針とするとともに、本学ウェブページなどを通じて環境活動への取り組みを広く社会に公表します。

(2) 地球温暖化対策への取り組み

- 国立大学法人総合研究大学院大学における地球温暖化対策に関する実施基本計画
(<http://kitei.soken.ac.jp/doc/gakugai/rule/549.html>)
- 国立大学法人総合研究大学院大学における地球温暖化対策に関する行動計画
(<https://www.soken.ac.jp/outline/disclosure/agreement/cat1728/file/7b41b78a51e7b654e89d718939a9128e.pdf>)

令和6年度において本学図書館棟の長寿命化改修工事を実施し、屋根防水・外壁改修等の外部改修工事と併せて、勾配屋根に設置する太陽光発電設備の更新（設備容量20kWh）を行った。

また、共通棟別館に太陽光発電設備の設置（設備容量10kWh）を行った。

なお、太陽光による安定した自家発電量の確保と、再生可能エネルギーの活用による購入電気量及びCO₂排出量の削減に繋げる整備施策を継続して推進していく。

(3) 環境報告書

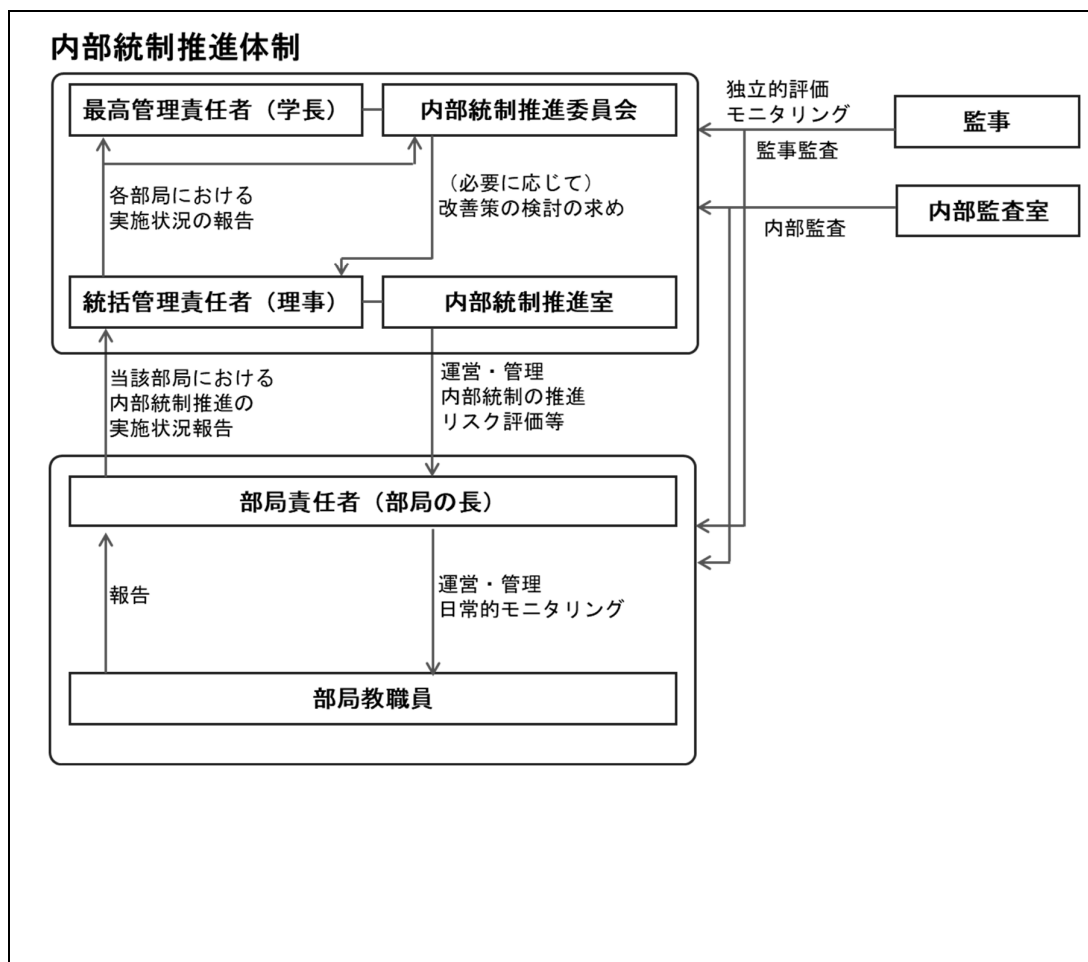
- 総合研究大学院大学環境報告書2024



(<https://www.soken.ac.jp/outline/disclosure/agreement/cat1728/file/environmentalreport2024.pdf>)

5. 内部統制の運用に関する情報

業務方法書に基づき、内部統制推進規則を制定し、内部統制の推進に関する事項を審議する「内部統制推進委員会」及び内部統制の立案・企画等を行う「内部統制推進室」を設けている。統括管理責任者は、各部局からの内部統制推進の実施状況報告を、学長及び内部統制推進委員会に事業年度終了後速やかに報告することとしている。このほか業務方法書に定められた事項に対応するため、内部監査の実施、入札・契約に関する契約審査委員会の開催、リスクの回避・軽減を図るための教育研修などを実施している。



6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金 収益	資本剰余金	小 計	
令和4年度	6	-	4	-	4	1
令和5年度	6	-	3	-	3	2
令和6年度	-	1,855	1,842	-	1,842	13
合 計	12	1,855	1,850	-	1,850	17

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①令和4年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内容
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	0	①業務達成基準を採用した事業等：障害学生支援分 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：0 (業務費：0) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠：障害学生支援分については、計画に対する達成率が57.3%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、42.7%相当額0百万円を収益化。
	資本剰余金	－	
	計	0	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	－	該当なし
	資本剰余金	－	
	計	－	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	3	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等： ア) 損益計算書に計上した費用の額：3 (業務費：3) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠：教員の退職に伴い支出した運営費交付金債務3百万円を収益化。
	資本剰余金	－	
	計	3	
国立大学法人 会計基準第72 第3項による振 替額	運営費交付金 収益(臨時)	－	該当なし
合計		4	

②令和5年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内容
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	0
	資本剰余金	-
	計	0
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	-
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	2
	資本剰余金	-
	計	2
国立大学法人 会計基準第72 第3項による振 替額	運営費交付金 収益(臨時)	-
合計		3

③令和6年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内容
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	83	①業務達成基準を採用した事業等： 教育研究組織改革分、学術情報流通活性化分 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：73 (業務費：73) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：教育研究用機器等9 ③運営費交付金の振替額の積算根拠： それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、83百万円を収益化。 (教育研究組織改革分：64、学術情報流通活性化分：8)
	資本剰余金	－	
	計	83	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,736	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：1,700 (業務費：1,542、一般管理費：157、財務費用：0) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：建物18、教育研究用機器等16 ③運営費交付金の振替額の積算根拠：学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額(4百万円)を除き、期間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資本剰余金	－	
	計	1,736	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	22	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等： ア) 損益計算書に計上した費用の額：22 (業務費：22) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠：教員の退職に伴い支出した運営費交付金債務22百万円を収益化。
	資本剰余金	－	
	計	22	
国立大学法人 会計基準第72 第3項による振替額	運営費交付金収益(臨時)	－	該当なし
合計		1,842	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
令和4年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	障害学生支援分について、計画に対する達成率が57.3%となり、42.7%相当額を債務として翌事業年度に繰越したものの。 障害学生支援分については、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	1	学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したものの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	計	1	
令和5年度	期間進行基準を採用した業務に係る分	2	学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したものの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	計	2	
令和6年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	1	学術情報流通活性化分について、計画に対する達成率が89.2%となり、10.1%相当額を債務として翌事業年度に繰越したものの。 学術情報流通活性化分については、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	4	学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したものの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	7	退職手当7百万円の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	13	

7. 翌事業年度にかかる予算

(単位：百万円)

	金 額
収入	
運営費交付金	1, 9 5 0
施設整備費補助金	-
補助金等収入	2 6 8
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	-
自己収入	1 9 4
授業料、入学金及び検定料収入	1 9 1
雑収入	3
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1 0 3
目的積立金取崩	1 1 7
計	2, 6 3 2
支出	
業務費	2, 2 6 1
教育研究経費	2, 2 6 1
施設整備費	-
補助金等	2 6 8
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1 0 3
計	2, 6 3 2
収入－支出	0

「V 参考情報」

1. 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。
前中期目標期間繰越積立金取崩額	前中期目標期間に積み立てられた目的積立金と積立金の繰越合計額である前中期目標期間繰越積立金から取り崩しを行った額。

③ キャッシュ・フロー計算書

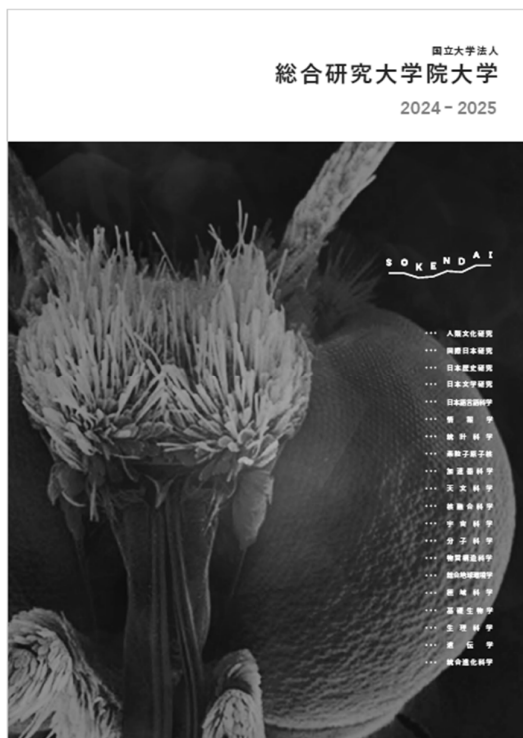
業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

(1) 大学要覧

本学の特徴や各コースの概要に関する資料を掲載している。当資料については、当法人のホームページに掲載している。

(<https://www.soken.ac.jp/outline/pr/catalogue/>)



2024 年度大学要覧【日本語版】



2024 年度大学要覧【英語版】